

ノルウェー王国

国の概要	面積	384 483 km ² (ノルウェー中央統計局)
	人口	551 万 4042 人 (2023 年第 2 四半期：ノルウェー中央統計局)
	首都	オスロ
教育行政組織		
国	教育および研究を管轄する教育研究省 (Kunnskapsdepartementet) のもとで、幼稚園から高等学校を管轄する執行機関としての教育訓練局 (Utdanningsdirektoratet) がある。	
地方	広域自治体 (Fylkeskommune) が高等学校、基礎自治体 (Kommune) が基礎学校および幼稚園を管轄する。広域自治体レベルには、国の代表としての知事および機関 (Statsforvalter) も置かれている。	
教育課程基準	2020 年の新しいナショナル・カリキュラム「クンスカプスロフト 2020 (Kunnskapsløftet 2020)」が実施されている。教育の目的や価値観・原則について述べたコア・カリキュラム (Overordnet del) と、教科・時間数の配分、各教科および高等学校の各プログラムのカリキュラムが含まれる。	
教科書制度		
教科書の定義	教育法の規則 (§ 17-1) によると、「教材 (læremiddel) とは、教育での使用のために開発された要素であり、印刷されたもの、印刷されていないもの、デジタルのものを含む。単独、あるいは全体としてクンスカプスロフトのカリキュラムのコンピテンス目標をカバーする」ものである。印刷された「教科書 (lærebok；教育法 § 9-4)」は、「教材」に含まれる。	
発行主体	教科書は、通常、出版社が発行している。	
国定、検定、認定などの制度	検定制度 (godkjenningsordning) が 2000 年に廃止されてから、自由発行制。教育訓練局は、学校・出版社が参考にできる教材の質基準を策定している。現在、ノルウェー語、英語、数学の教材質基準がある。	
採択・選定などの制度	学校設置者 (自治体等)、学校管理職、教師のうち、実質的には学校レベル (教師同士、教師と管理職の協働) で選択している場合が多い。デジタル化にともない、学校設置者がまとめてライセンスを購入する場合も増えているとされる。	
使用義務の有無	教科書の法的な使用義務があるか未確認であるが、教育関連法規の規定を鑑みると使用義務はなさそうである。	
有償・無償	教育法および私立学校法の規定により、公立および国の補助金を受けている私立の基礎学校および高等学校においては教科書・教材は基本的に無償である (教育法 § 2-15, § 3-1, 私立学校法 § 6-2)。	
給与・貸与	法的な規定があるかは未確認であるが、公立学校では通常、教科書・教材は自治体/学校所有であり、生徒が在籍中に無償貸与される。	
教科書の特徴	授業における教科書の位置付けとして、基礎学校では約 7 割、高等学校では約半数の教師が、基本的には紙の教科書を使用し、補助としてデジタル教材を用いている (2015 年調査)。	

デジタル教科書の状況

国はデジタル教材の普及を推進しており、デジタル教材開発に対する補助金（2018年度～2019年度）、デジタル教材購入に対する補助金（2019年～2022年）を提供している。教育訓練局が策定中の教材質基準は、デジタル教材も念頭に置いている。政府は現在、幼稚園と学校におけるスクリーン使用状況についての調査委員会を設置しており、2023年12月に中間報告、2024年11月に最終報告が出る予定である。